

## 「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」の概要

1 調査の目的 子どものいる女性を対象に、少子化社会対策に関する施策の利用状況や評価等について把握することにより、2004（平成 16）年 6 月に策定された少子化社会対策大綱のフォローアップや、今後の少子化社会対策推進の参考資料とする。

2 調査対象 子どものいる 20 歳～49 歳の女性 4,000 人  
有効回収数 2,260 人（56.5%）

（年齢構成）

【 総 数 】 (2,260)	n					1.8	6.7	18.4	25.7	25.3	22.1
	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳						
											(%)

（本人の職業）

【 総 数 】 (2,260)	n		
	自営業	雇 用 者	無 職（主婦等）
	7.4	42.6	50.0

（配偶者の職業）

【 総 数 】 (2,260)	n		
	自 営 業	雇 用 者	無 職 (%)
	14.6	80.6	4.8

3 調査期間 2005（平成 17）年 2 月 17 日～ 3 月 6 日

4 調査項目

- （ 1 ） 未就学児の子どもを預かる施設・事業について
- （ 2 ） 妊娠・出産、乳児子育て期における働き方について
- （ 3 ） 児童手当について
- （ 4 ） 所得税制について
- （ 5 ） 今後の少子化対策について

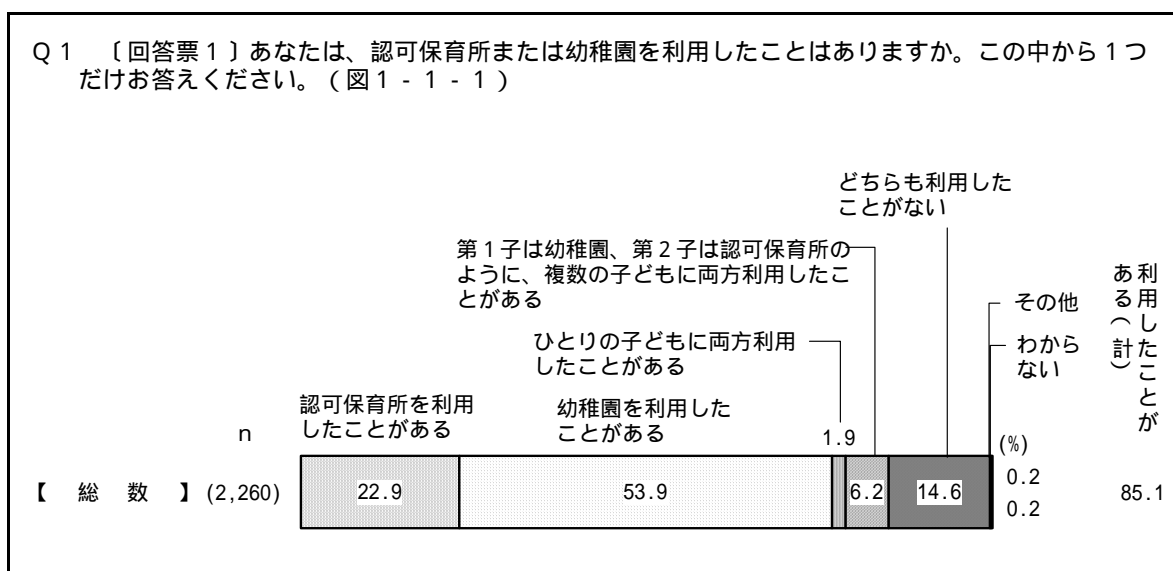
# 調査結果の概要

## 第1章 未就学児の子どもを預かる施設・事業について

### 1 認可保育所・幼稚園の利用経験

これまでに認可保育所または幼稚園を利用したことはあるかを聞いたところ、

- ・利用したことがある 85.1%
  - 幼稚園を利用したことがある 53.9%
  - 認可保育所を利用したことがある 22.9%
- ・どちらも利用したことがない 14.6%



## 2 認可保育所以外の施設・事業の利用経験

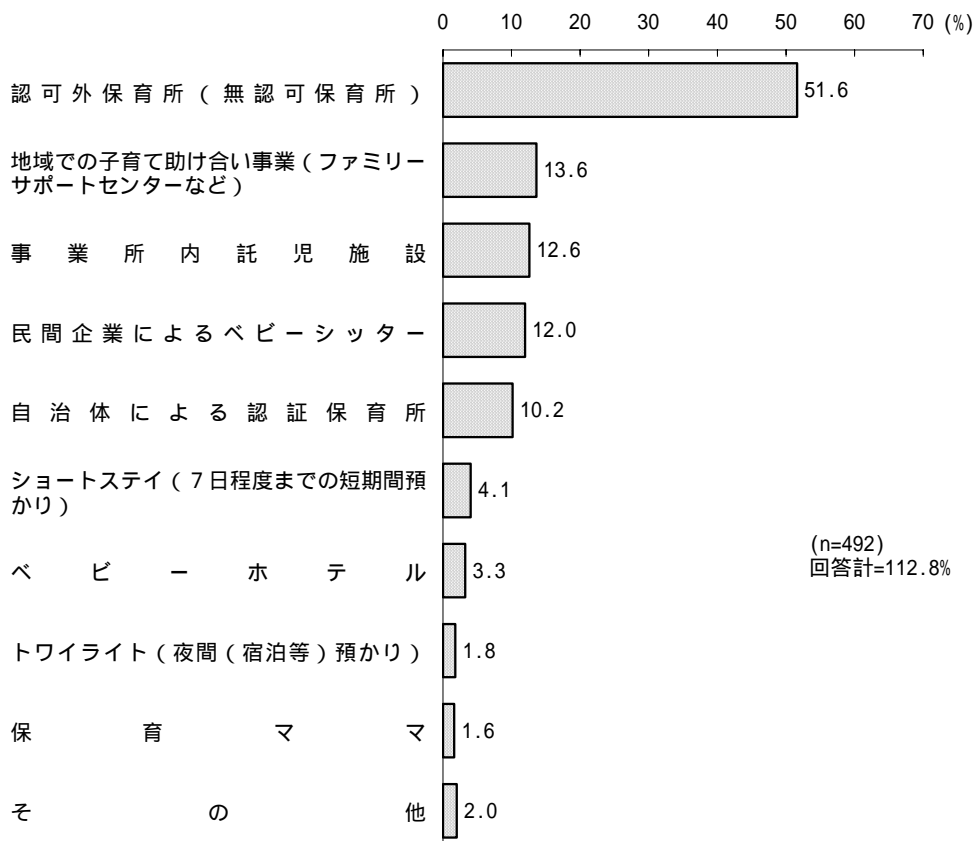
認可保育所以外で利用したことがある小学校入学前の子どもを預かる施設や事業の有無を聞いたところ、

- ・利用したことがある 21.8%
  - ・利用したものはなし 73.1%
- (「利用したことがある」と答えた人の中から)
- ・認可外保育所(無認可保育所) 51.6%
  - ・地域での子育て助け合い事業 13.6%
  - ・事業所内託児施設 12.6%

Q2 〔回答票2〕あなたは、認可保育所以外で次のような小学校入学前の子どもを預かる施設や事業を利用したことはありますか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)(図1-2-1)



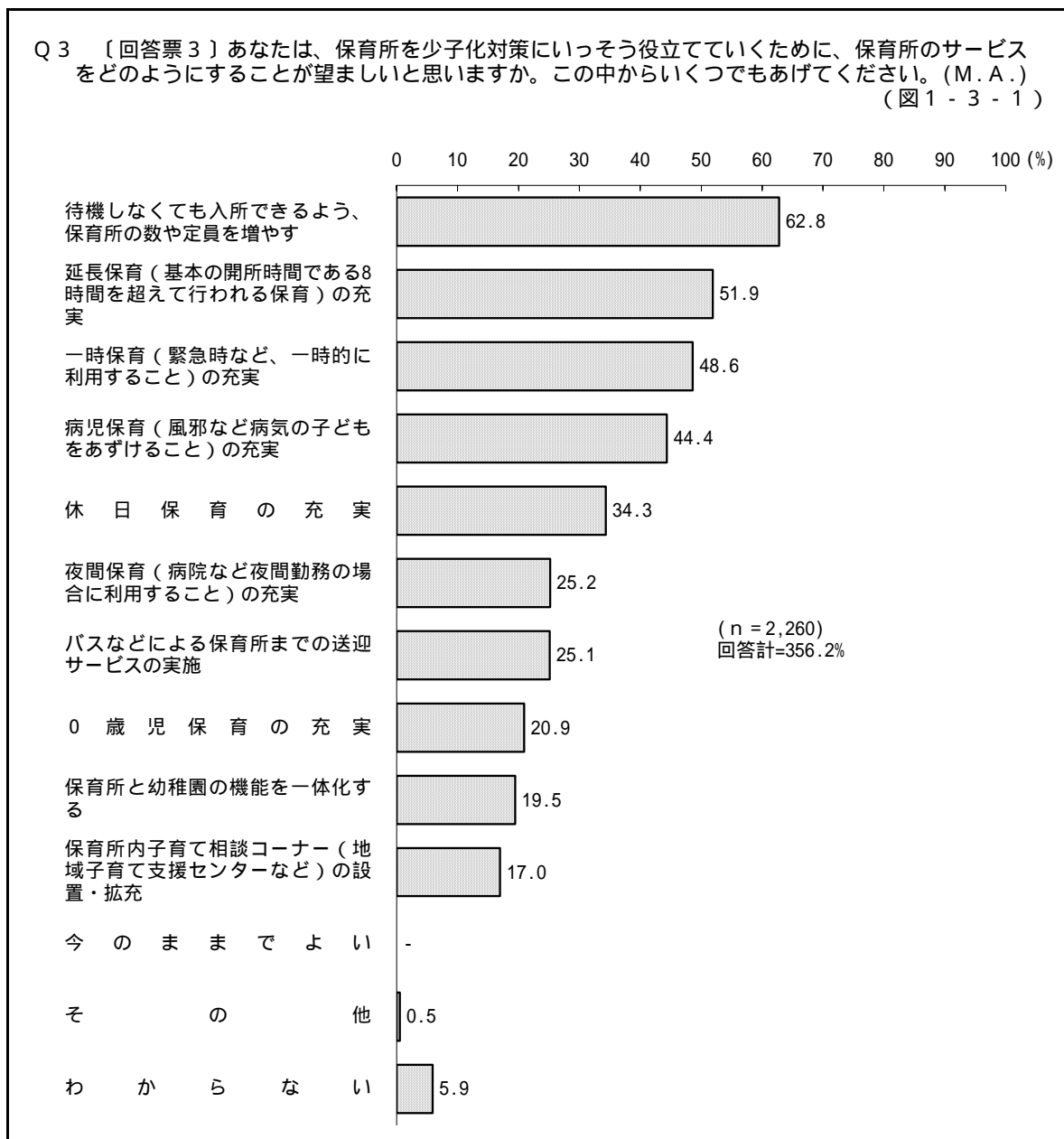
(「利用したことがある」と答えた人の中から) ↓



### 3 保育所のサービス充実

保育所を少子化対策に役立てていくために充実してほしい保育所のサービスを聞いたところ、

- ・ 保育所の数や定員を増やす 62.8%
- ・ 延長保育の充実 51.9%
- ・ 一時保育の充実 48.6%
- ・ 病児保育の充実 44.4%
- ・ 休日保育の充実 34.3%



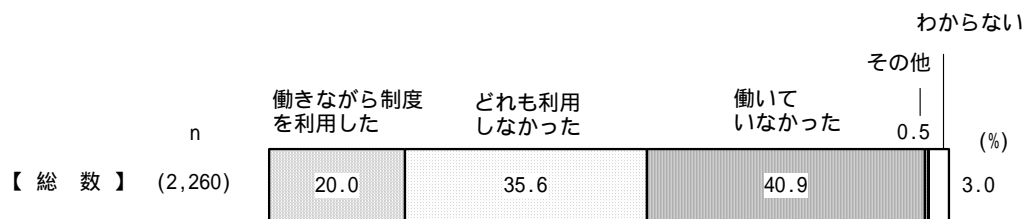
## 第2章 妊娠・出産、乳児子育て期における働き方について

### 1 妊娠・出産、乳児子育て期に利用したことのある制度

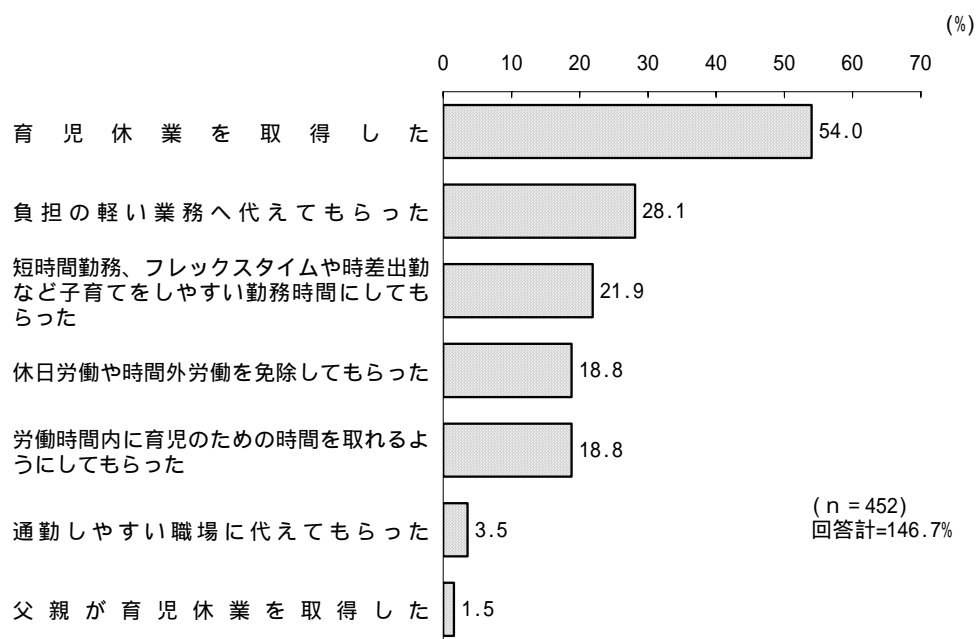
妊娠・出産、乳児子育て期の制度利用を聞いたところ、

- ・働きながら制度を利用した 20.0%
  - ・どれも利用しなかった 35.6%
  - ・働いていなかった 40.9%
- (「働きながら制度を利用した」と答えた人の中から)
- ・育児休業を取得した 54.0%
  - ・負担の軽い業務へ代えてもらった 28.1%
  - ・短時間勤務など子育てをしやすい勤務時間にしてもらった 21.9%

Q4 〔回答票4〕あなたは、妊娠・出産、乳児子育て期に、働いていらっしゃいましたか。  
 (働いていた人に)あなたは、妊娠・出産、乳児子育て期に、次のような制度を利用したことがありますか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)(図2-1-1)



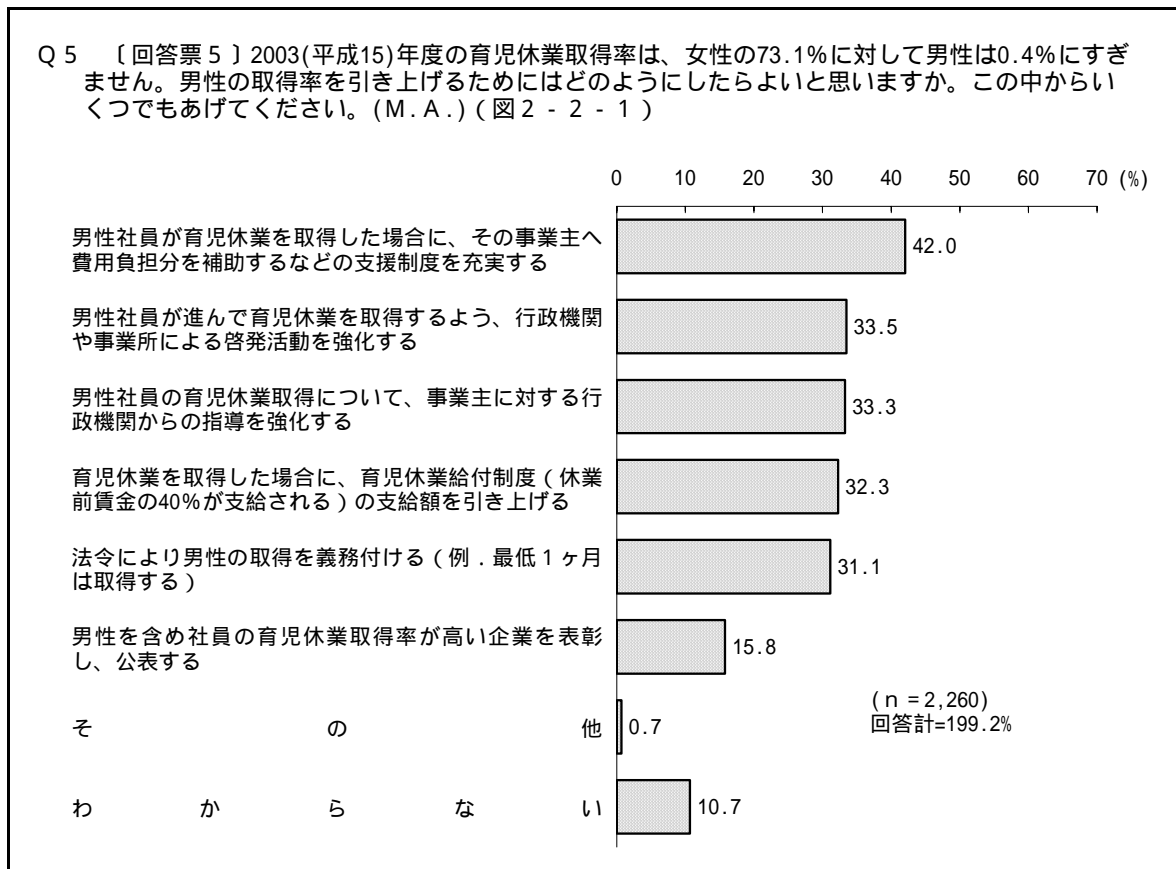
「働きながら制度を利用した」と答えた人の中から



## 2 男性の育児休業取得率向上のための施策

男性の育児休業取得率を引き上げるための施策を聞いたところ、

- ・ 事業主への費用負担分補助などの支援制度の充実 42.0%
- ・ 行政機関や事業所による啓発活動の強化 33.5%
- ・ 事業主に対する行政機関からの指導の強化 33.3%
- ・ 育児休業給付制度における支給額の引き上げ 32.3%
- ・ 法令による男性の育児休業取得の義務付け 31.1%



## 第3章 児童手当について

### 1 児童手当の受給経験

児童手当の受給経験をきいたところ、

- ・過去に受給したことがある 28.6%
- ・現在受給している 46.9%
- ・受給したことがない 23.8%

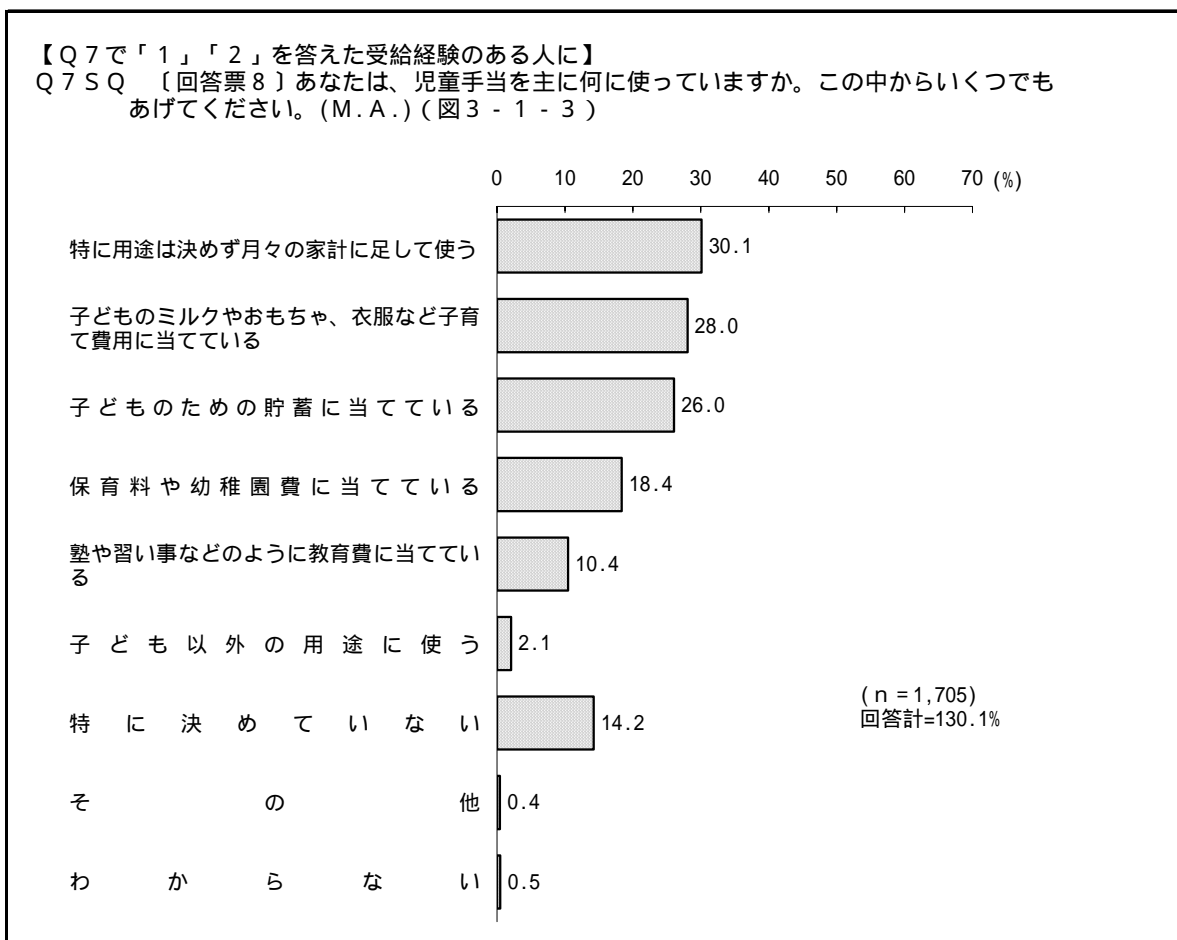
Q7 〔回答票7〕あなたの家では児童手当を受給していますか。この中から1つだけお答えください。(図3-1-1)

n	過去に受給したことがある	現在受給している	受給したことがない	わからない	(計) 受給経験あり
	(%)	(%)	(%)	(%)	
【総数】(2,260)	28.6	46.9	23.8	0.7	75.4

## 2 児童手当の用途

児童手当の受給経験のある人に児童手当の利用目的を聞いたところ、

- ・特に用途は決めず月々の家計に足して使う 30.1%
- ・子どものミルクやおもちゃ、衣服などの子育て費用 28.0%
- ・子どものための貯蓄 26.0%
- ・保育料や幼稚園費 18.4%
- ・塾や習い事などのような教育費 10.4%





### 3 児童手当の少子化対策としての有効性

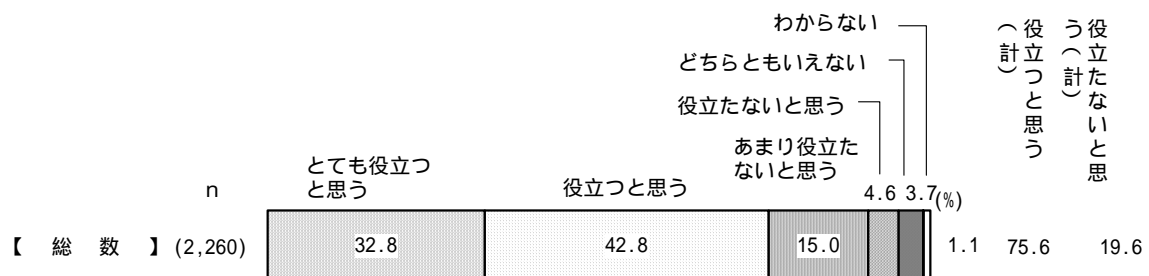
児童手当が少子化対策として役立つと思うかどうか聞いたところ、

- ・ とても役立つと思う 32.8%
- ・ 役立つと思う 42.8%
- ・ あまり役立たないと思う 15.0%
- ・ 役立たないと思う 4.6%

Q 8 〔回答票 9〕 児童手当は、昨年の4月から支給対象児童を第3学年修了までとして、第1子と第2子は5,000円、第3子以降は10,000円支給されます。所得制限は、自営業者では約600万円未満、これにより対象者の85%に支給されます。サラリーマン世帯では子ども2人世帯で約780万円未満となっています。

あなたは、児童手当が少子化対策として役立つと思いますか。この中から1つだけお答えください。なお、児童手当を受けたことのない方でも、お考えがあればお聞かせください。

(図3-2-1)



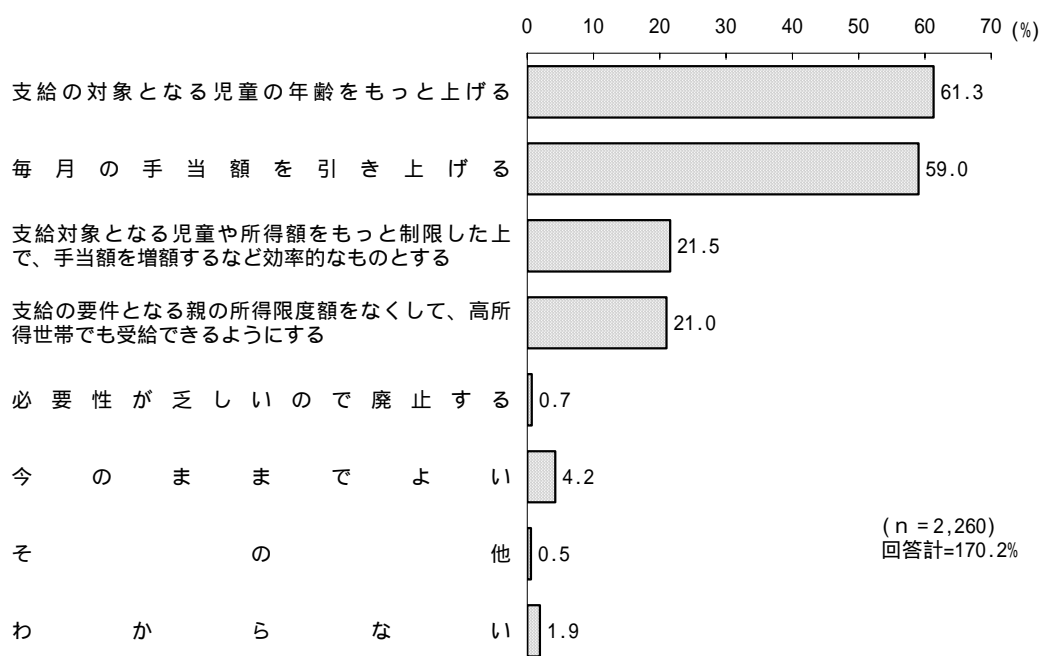
#### 4 児童手当の今後のあり方

児童手当がより少子化対策に役立つようにするために望ましいと思う今後のあり方について聞いたところ、

- ・ 支給対象となる児童の年齢の引き上げ 61.3%
- ・ 毎月の手当額の引き上げ 59.0%
- ・ 支給対象児童や所得額の制限をする一方で手当額増額などの効率化 21.5%
- ・ 親の所得限度額をなくし高所得世帯でも受給を可能とする 21.0%

Q9 〔回答票10〕あなたは、児童手当がより少子化対策に役立つようにするためには、今後どのようにすることが望ましいと思いますか。この中から2つまであげてください。(2M.A.)  
 なお、児童手当を受けたことのない方でも、お考えがあればお聞かせください。

(図3-3-1)



## 第4章 所得税制について

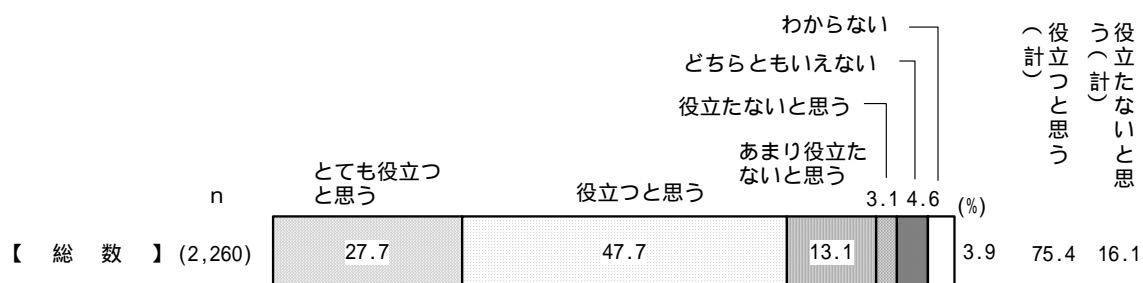
### 1 扶養控除税制の子育て支援としての有効性

扶養控除税制が子育て支援として役立つと思うかどうか聞いたところ、

- ・ とても役立つと思う 27.7%
- ・ 役立つと思う 47.7%
- ・ あまり役立たないと思う 13.1%
- ・ 役立たないと思う 3.1%

Q10 〔回答票11〕 お子さんのいる世帯では、例えば扶養控除によって税制上有利になるように考慮されています。通常、子ども1人あたりの控除金額は38万円です。あなたは、このような扶養控除税制が子育て支援として役立つと思いますか。この中から1つだけお答えください。

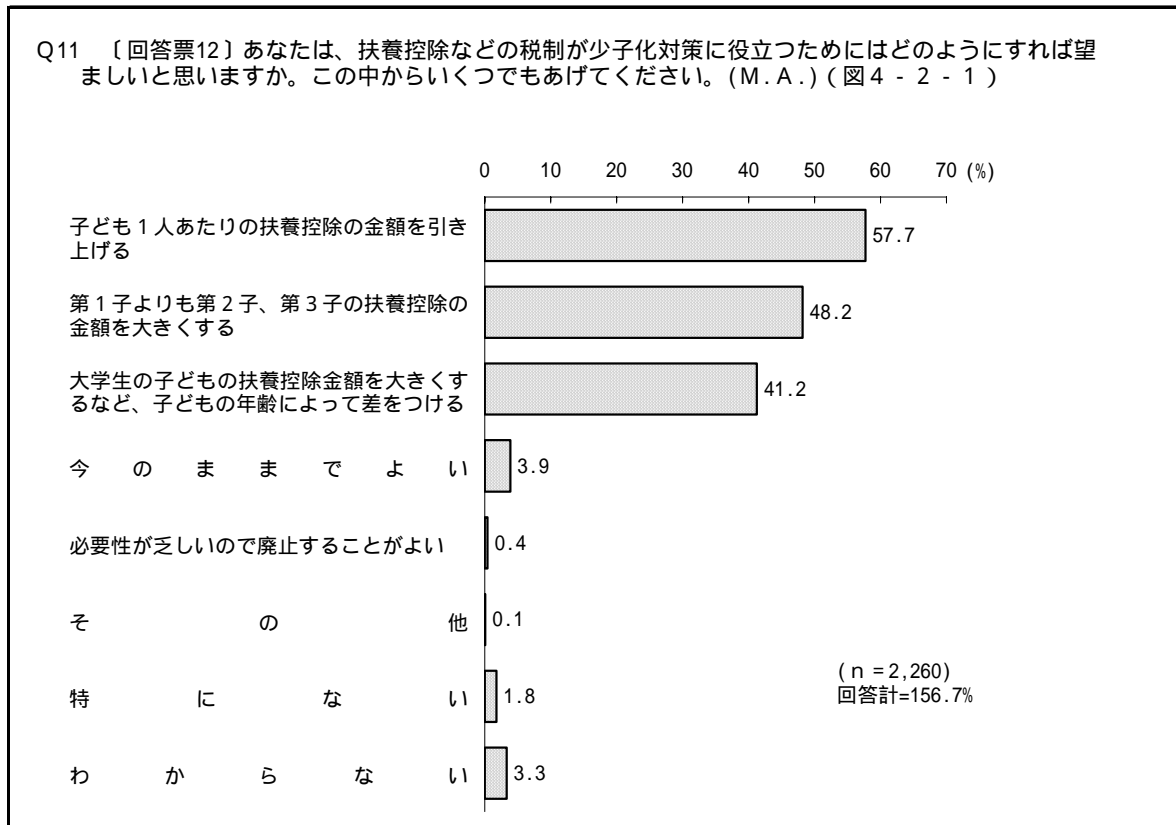
(図4 1 1)



## 2 扶養控除などの税制の今後のあり方

扶養控除などの税制が少子化対策に役立つためにはどのようにすれば望ましいと思うか聞いたところ、

- ・ 子ども 1 人あたりの扶養控除の金額を引き上げる 57.7%
- ・ 第 1 子よりも第 2 子、第 3 子の扶養控除の金額を大きくする 48.2%
- ・ 子どもの年齢によって扶養控除の金額に差をつける 41.2%



# 第5章 今後の少子化対策について

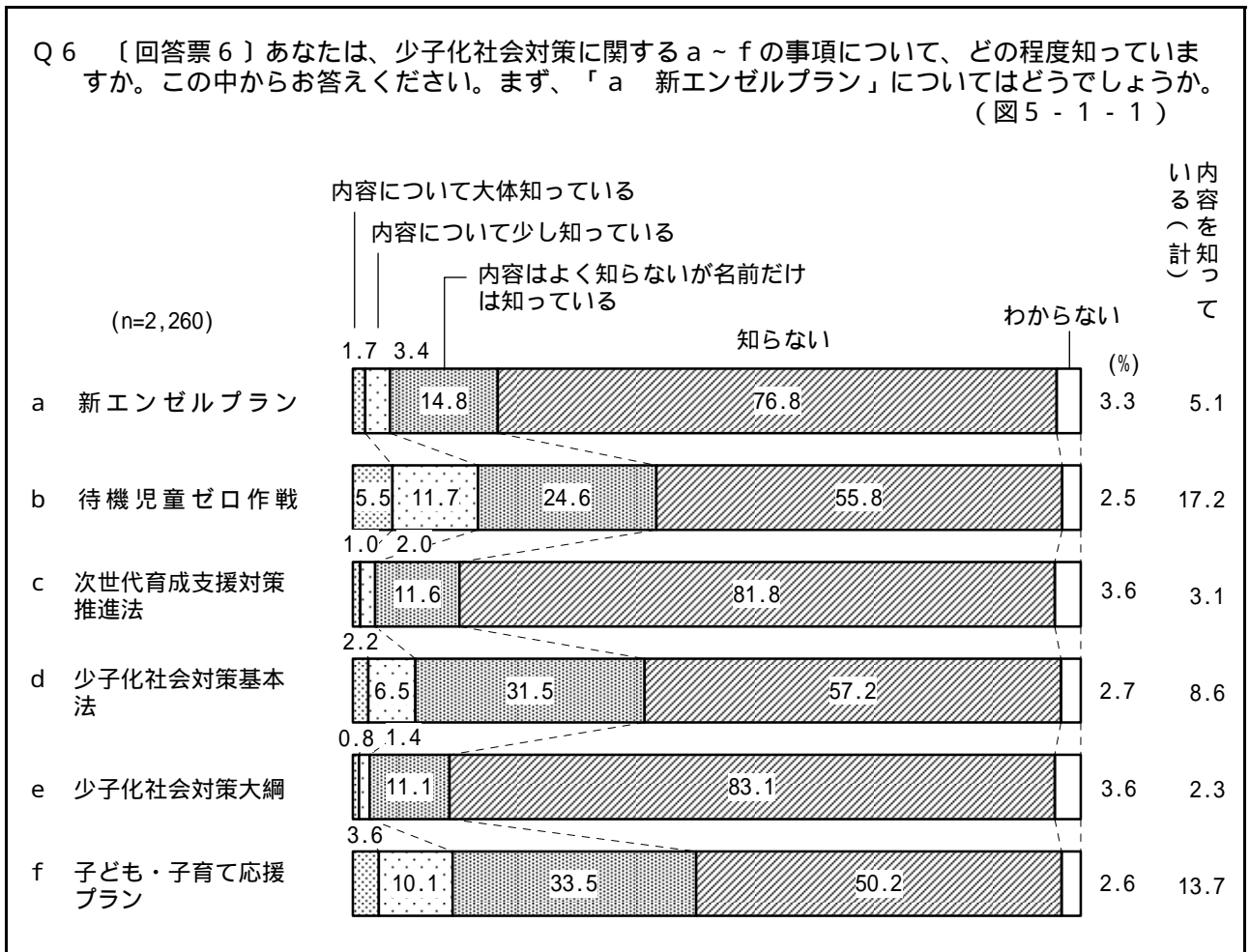
## 1 少子化社会対策の周知度

「新エンゼルプラン」等の少子化社会対策に関する6つの事項の周知度を聞いたところ、

内容について「大体」または「少し」知っている、及び名前だけは知っている人の割合

・子ども・子育て応援プラン	47.2%	( 13.7%)
・待機児童ゼロ作戦	41.8%	( 17.2%)
・少子化社会対策基本法	40.2%	( 8.6%)
・新エンゼルプラン	19.9%	( 5.1%)
・次世代育成支援対策推進法	14.6%	( 3.1%)
・少子化社会対策大綱	13.3%	( 2.3%)

( )内は、内容について「大体」または「少し」知っている人の割合

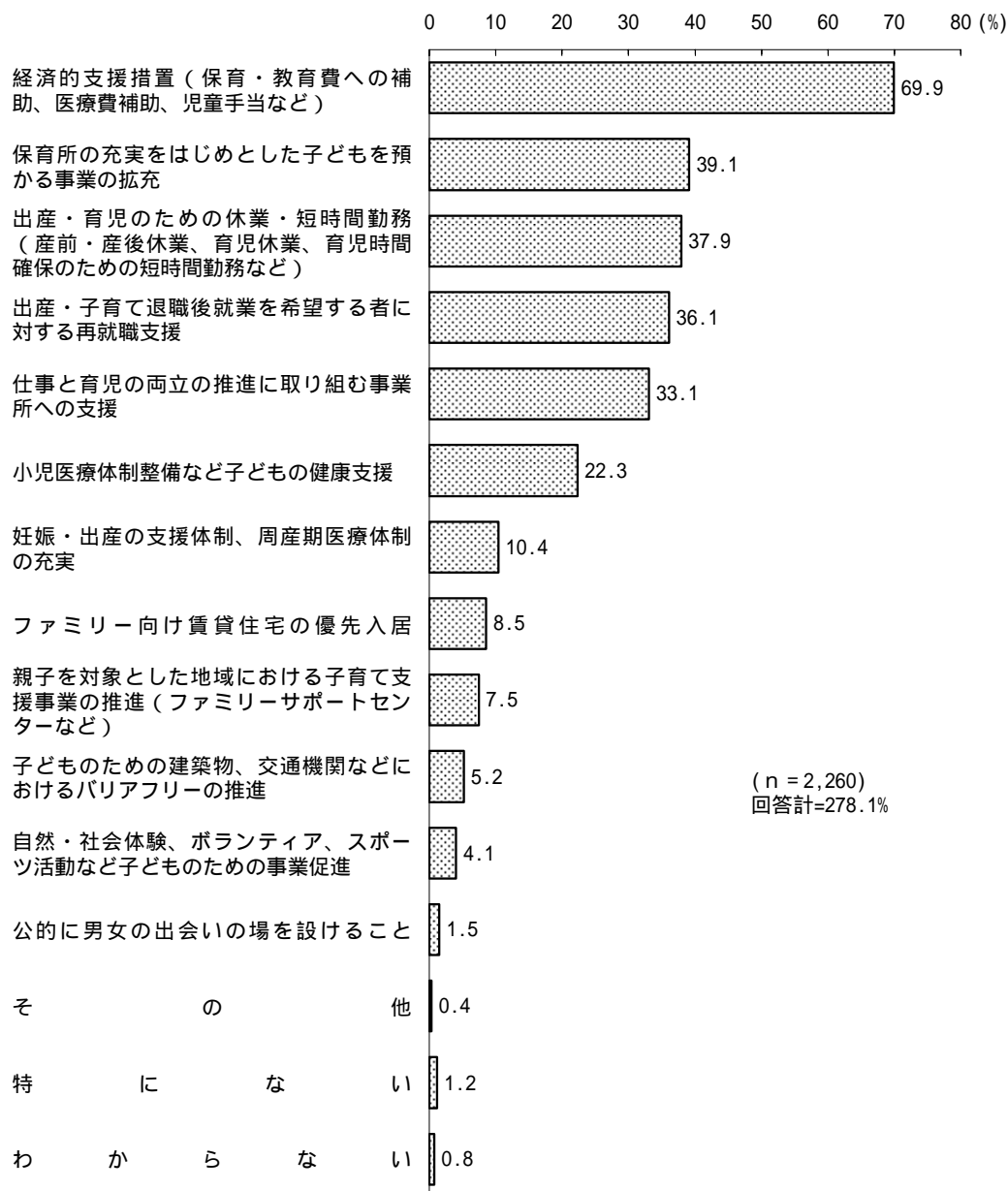


## 2 重要な少子化対策

少子化対策として重要であると考えているものを聞いたところ、

- ・ 経済的支援措置（保育・教育費への補助、医療費補助、児童手当など） 69.9%
- ・ 保育所の充実をはじめとした子どもを預かる事業の拡充 39.1%
- ・ 出産・育児のための休業・短時間勤務（産前・産後休業、育児休業、育児時間確保のための短時間勤務など） 37.9%
- ・ 出産・子育て退職後就業を希望する者に対する再就職支援 36.1%
- ・ 仕事と育児の両立の推進に取り組む事業所への支援 33.1%

Q12 〔回答票13〕あなたが、総合的にみて、少子化対策として重要であるとお考えのものはどれですか。この中から3つまであげてください。（3 M. A.）（図5 - 2 - 1）



年齢別にみると、「経済的支援措置」はすべての年齢層で高く、「子どもを預かる事業の拡充」は年齢の低い層ほど多くあげられている。一方、「出産・育児のための休業・短時間勤務」は年齢の高い層に多くなっている。

(%)

	総数	経済的支援措置（保育・教育費への補助、医療費補助、児童手当など）	保育所の充実をはじめとした子どもを預かる事業の拡充	出産・育児のための休業・短時間勤務（産前・産後休業、育児休業、育児時間確保のための短時間勤務など）	出産・子育て退職後就業を希望する者に対する再就職支援	仕事と育児の両立の推進に取り組む事業所への支援	小児医療体制整備など子どもの健康支援	妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制の充実	ファミリー向け賃貸住宅の優
【 総 数 】	2,260	69.9	39.1	37.9	36.1	33.1	22.3	10.4	8.5
〔 年 齢 〕									
20 ~ 24 歳	41	70.7	36.6	26.8	31.7	26.8	14.6	29.3	22.0
25 ~ 29 歳	151	66.2	45.7	35.8	33.8	32.5	19.9	9.9	11.9
30 ~ 34 歳	415	71.6	43.9	31.6	32.8	29.2	23.1	13.7	10.6
35 ~ 39 歳	581	74.0	39.2	38.2	36.5	29.8	23.8	9.8	6.2
40 ~ 44 歳	572	70.6	38.3	39.5	37.6	36.0	22.2	9.6	8.0
45 ~ 49 歳	500	64.0	34.2	42.6	37.8	37.6	21.4	8.0	8.0

	子育て支援事業の推進（子育て支援センターなど）	子ども向けの建物、交通機関の推進	自然・社会体験、ボランティア活動など子どもたちのための事業促進	公的に男女の出会いの場を設けること	その他	特	わ
【 総 数 】	7.5	5.2	4.1	1.5	0.4	1.2	0.8
〔 年 齢 〕							
20 ~ 24 歳	4.9	7.3	-	-	2.4	-	-
25 ~ 29 歳	7.3	11.3	3.3	2.0	-	-	1.3
30 ~ 34 歳	6.5	7.7	3.6	1.4	0.5	1.2	0.5
35 ~ 39 歳	5.7	6.2	4.3	1.0	0.3	1.0	0.7
40 ~ 44 歳	7.3	2.6	5.1	1.6	0.2	1.0	1.2
45 ~ 49 歳	10.8	3.0	3.6	2.2	0.4	1.8	0.6

### 3 経済的支援措置

少子化対策として経済的支援措置が重要であると考える人に、具体的に望ましいものを聞いたところ、

- ・ 保育料または幼稚園費の軽減 67.7%
- ・ 乳幼児（例えば6歳未満）の医療費の無料化 45.8%
- ・ 児童手当の金額の引き上げ 44.7%
- ・ 児童手当の支給対象年齢（現行は小学3年生まで）の引き上げ 42.5%
- ・ 保育料や教育費を家計の必要経費とすることによる所得税の減税 32.3%

【Q12で「1」を答えた、経済的支援措置が重要だと考える人に】  
 Q12SQ〔回答票14〕あなたは、少子化対策としての経済的支援措置として、具体的にどのようなものが望ましいと思いますか。この中から3つまであげてください。（3M.A.）

(図5-3-1)

